

平成25年度施策評価シート

基本施策	個性ある農業生産地づくりを行う		
総合計画での位置付け	政策	4	「にぎわい」のあるまちをめざして
	分野	2	農業
主要な計画	・農業振興地域整備計画 ・農山村地域活性化計画 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・鳥獣被害防止計画 ・産業振興計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	・本市は約200億円(畜産含む)の農業粗生産額を誇り、東海地方でも有数の農業生産地となっている。特に、標高が高く1日の寒暖の差が大きい気候を活かし、ホウレンソウやトマトは全国有数の販売額を誇っている。また、果樹やソバ、トウモロコシ、ネギ、宿糞かぼちゃなど個性豊かな農作物が各地域で生産されている。 ・しかし、高齢化や後継者不足により農業就業者数が減少するとともに荒廃農地が発生しており、イノシシやサルなどによる農作物への被害は農家の生産意欲にも影響を与えている。 ・本施策は、豊かで安定した市民生活を営むことのできる基盤として、地域の資源や特性を活かした産業が活発な「にぎわい」のあるまちづくりをすすめるため、個性ある農業生産地づくりを行うことを目的としている。		

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当部署
1 競争力のある生産基盤の整備	担い手への優良農地の集積をすすめる耕作放棄地の解消させるとともに、農業経営の安定化を図る。	ア 農用地の有効活用の推進	農業者	農業生産の維持と中山間地域の多面的機能の確保を図り、優良農地の担い手への集積ができる。	・農業経営基盤強化促進法に基づきこれまでに約808haを集積した。 ・荒廃農地の発生防止対策として、農地パトロール・中山間地域等直接支払制度及び鳥獣害防止対策など様々な手法にて農用地の確保を実施した。 ・荒廃農地解消と農地活用の面から、耕作放棄地再生利用事業の補助事業や人・農地プランでの農地利用集積を実施した。	農政部
		イ 経営体としての農家の育成	農業者	農家の高齢化、後継者不足を解消するため、地域ごとの話し合いにより地域の担い手を明確化し、その担い手に農地を集積する。	・集落ごとの担い手を明確化し(900経営体)、その担い手に農地の集積や規模拡大のための施設整備に支援した。 ・また、新規就農者の確保をするため「高山市就農支援協議会」を設立し、農業団体等関係機関との連携を図り、新規就農者の研修から就農までの支援した。 ・農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を支援するために、設備投資等に必要資金借入れに対して利子補給支援した。	農政部
		ウ 農業経営に対する支援	農業者団体	儲かる農業を目指した産地とするため必要な機械等の導入に支援する。	・「飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業」において、ホウレンソウ、トマト、シイタケのパイプハウスやホウレンソウの予冷库、包装机、遮光資材、トマトの暖房機、果樹の高所作業車等の導入に対し補助を行った。 ・「冬期担い手経営能力講座」を開催し、税務管理や法人化等についての研修会を開催した。	農政部
		エ 水田などを有効活用した飼料用米・飼料作物・ソバ・米粉用米などの生産の推進	農業者	米の需給調整を達成するとともに、米の作付できない水田で戦略作物を生産する。	米の需給調整(転作)を図るとともに、「水田活用の直接支払交付金」や産地資金を活用し、戦略作物の(麦・大豆・飼料作物・米粉用米・飼料用米・WCS用稲・そば)生産拡大を実施した。	農政部
		オ 戸別所得補償制度導入にともなう各種支援策についての検討	農業者	米の需給調整目標数量を達成する。	・年々米の生産数量目標値が減少される中、全国統一した「米の直接支払交付金」や「水田活用の直接支払交付金」を交付し、更に飛騨地域で調整できる「産地資金」において中山間地等の条件不利を修正し、米の需給調整を達成した。	農政部

			中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などを活用した農山村地域の多面的機能の維持・向上、営農活動の支援	協定集落	<ul style="list-style-type: none"> 農業生産体制の整備を図り自立的かつ継続的な活動を行う 農業用施設、農村環境の保全や長寿命化により維持管理費の軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を実施する集落に交付金を交付した。 地域共同による農地・農業用水等の資源の保全活動や農村環境の保全活動に加え、農業用施設の長寿命化等を図る組織に交付金を交付した。 	農政部
			災害などによる農作物や施設の被害に対応できる互助制度への加入の促進	農業者	自然条件に依存し、不可抗力的な災害で大きな損害を受けやすい農業の経営安定を図る	<ul style="list-style-type: none"> 年間5回開催される改良組合長会議において農作物共済や果樹共済、園芸施設共済の加入推進を行った。 国や県、市からの補助を受けて設置されるパイプハウスについては、園芸施設共済加入を原則とし、災害による被害軽減を行った。 	農政部
2	特色ある産地産品づくり	高冷地野菜や果樹・花卉などの安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化や、ハウレンソウ、トマトに続くあらたな地域の特性を活かした特産品の開発をすすめる。	高冷地野菜や果樹・花卉などの安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化への取り組みの推進	JA及び農業者団体	<ul style="list-style-type: none"> 需要の動向に即した園芸特産物等の高品質化及び効率的な流通体系を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため平成23年度に高山トマト選果場を整備し、平成22年度から平成24年度に古城トマト選果場の選果機を整備した。 ・「飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業」において、ハウレンソウ、トマト、シイタケのパイプハウスやハウレンソウの予冷库、包装機、遮光資材、トマトの暖房機、果樹の高所作業車等の導入に対し補助を行った。 	農政部
			あらたな地域特産物の発掘・育成の推進	農業者団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特色を活かした農産物の生産拡大や、新商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 市単事業である「地域特産物振興事業」において、宿儺かぼちゃあぶらえ、菊の「飛騨黄金」、しおやもも、芍薬、山ぶどう、にんにく、パプリカ、洋菊「飛騨マム」、長にんじん、なつめ、そば等の新商品の開発や販売促進に必要な経費に対して助成した。 	農政部
			銘柄米の生産を中心に特色ある米づくりの推進	農業者	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨の「コシヒカリ」の更なるブランド化 	<ul style="list-style-type: none"> ・米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、高山市内で生産された米（コシヒカリ）が食味値や味度値といった数値化した評価において好評化され金賞を幾度もなく受賞した。これを契機に飛騨地域の統一ブランド米を作るため、コンクール入賞農家や生産団体、JA、市等による「飛騨高山 おいしいお米プロジェクト」を立ち上げた。（設立 平成25年2月18日）農家11名 	農政部
3	販路の拡大と流通の効率化	学校給食などにおける地産地消の推進や安全で安心な農作物の供給による販路の拡大と流通の効率化を図る。	農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的かつ総合的にかかわることができる六次産業化の推進	農業者団体	<ul style="list-style-type: none"> 農業者が組織する団体が農産物を利用した加工・流通・販売を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・「6次産業化法」に基づく事業計画の認定が、平成23年度5件、平成24年度9件と合計14経営体が国の認定を受けた。今後は、新商品の開発や販売拡大の取組を実施する。 	農政部
			環境保全型農業（クリーン農業）やGAP（農業生産工程管理）の導入の推進	農業者	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化、生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「環境保全型農業直接支払」において制度の説明会等を行った結果、平成24年度では市内で5経営体が交付対象となった。 ・GAPの推進については、飛騨野菜出荷組合が中心となり各支部で複数回研修会を開催した結果、全員の参加を得て一層の推進が行われた。 	農政部
			直売所や道の駅での販売など多様な手段の活用による販路の拡大	農業者、市民	<ul style="list-style-type: none"> 農産物の販路拡大や地産地消の推進による地域農業と関連産業の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の直売所や道の駅をPRするために、関係機関と連携してパンフレットを作成するとともに、市ホームページやフェイスブックを活用した情報発信を行った。「飛騨高山おいしいお米プロジェクト」では、飛騨産米のブランド力向上に必要な施策や方向性を検討した。 	農政部
			地産地消の拡大	市民	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進による地域農業と関連産業の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消推進会議を設立し、地元食材を軸とした異業種間交流による総合的な取組を検討するとともに、具体的な方向性を明記した高山市地産地消推進計画を策定した。飛騨をまるごと食べらかな月間による啓発や生産者と食品事業者等とのビジネスマッチングなど、推進計画に即して事業を実施した。県補助金を活用し学校給食における地域農産物の利用を促進した。 	農政部

			オ	食農教育の推進	市民(保育園児、幼稚園児、小学生、中学生、高校生)	食の安全性への理解促進、食生活の大切さに関する知識の普及を行い、健全な食生活を実践することができる人間を育てる	農業者と連携した食育出前講座の開催や指定管理施設(荒城農業小学校)における農業体験等を通じて、地域農産物に関する知識の普及や食生活の大切さを伝え、地域農業への関心を推進した。 JAや行政機関等で構成された食農教育ネットワークでは、関連講座をまとめたパンフレットを市内の小中学校へ配布し、周知した。	農政部
			カ	多様な流通の確保	農業者、流通業者	多様な流通システムを見出すことにより、地域農業と関連産業の活性化を図る	当地域の流通形態はJAや市場への出荷が主体であるが、近年直売所への出荷やネット販売・庭先販売等の個人販売にも取り組むなど、形態は多様化している。 卸売市場においては、施設の老朽化等に伴い、今後のあり方を検討した。 飛騨エアパークでは、朝採れ農産物の空輸事業を必要に応じて実施し、地域の農業振興を図った。	農政部
4	鳥獣害の防止	イノシシやサルなどによる農作物への被害を防止するとともに、農家の生産意欲の維持を図る。	ア	鳥獣害に強い地域づくりの推進	農業者団体	地域ぐるみで鳥獣被害を防止する活動の実施	鳥獣被害防止研修会の開催し、イノシシの習性から学ぶ被害防止や集落ぐるみで取り組む「人と野生動物の関係づくり」等を学んだ。(平成23年度2回、平成24年度2回)50名~60名/回が参加。	農政部
			イ	地域の実情に応じた被害防止施設の整備やモンキー犬の育成などに対する助成	農業者団体	地域ぐるみで鳥獣被害を防止するための柵の設置	被害防止柵を設置する場合には、集落の実情に応じ「おおむね50a以上の農地への柵の設置は1/2、50a以上の集団農地への設置は2/3、地域ぐるみで行う柵設置には3/4の補助率で支援を実施した。また、国庫事業による柵設置も地域が自力施工する場合、上限単価以内であれば10/10の補助率により設置した。平成25年度予定も含め農地の30%が防止柵の受益範囲となった。 ・モンキー犬は現在9頭活躍しているが、新規訓練犬の要望がない。	農政部
			ウ	鳥獣の捕獲や狩猟者の育成・強化	農業者及び捕獲隊員	高齢化している狩猟免許所有者の若返りと捕獲隊員の増強	・現在の捕獲隊員の数は158名であるが、平成24年度からは規制緩和により「わな」による捕獲に限り、免許を取得していない者でも一定講習会等を受講すれば補助者として有害鳥獣捕獲従事者に加えることができるようになり、現在126名の捕獲補助者がいる。 ・平成24年度から、捕獲技術者育成報償金を新設し、新たに猟銃やわな免許を取得した場合に取得者とその指導者に支援した。平成24年度は新規に16名が免許を取得した。	農政部
5	あらたな担い手の確保	移住促進施策と連動した新規就農者に対する支援などを行い、農家の高齢化や後継者不足による農業就業者の減少を抑制を図る。	ア	後継者の育成や雇用の受け皿となる担い手農家の育成・強化	農業者	農家の高齢化、後継者不足を解消するため、地域ごとの話し合いにより地域の担い手を明確化し、その担い手に農地を集積する。	・集落ごとの担い手を明確化し(900経営体)、その担い手に農地の集積や規模拡大のための施設整備に支援を実施した。	農政部
			イ	就農希望者や新規就農者、新規参入者に対する支援の充実	新規就農希望者	農家の高齢化、後継者不足を解消するため、地域ごとの話し合いにより地域の担い手を明確化し、その担い手に農地を集積する。	・新規就農者の確保をするため「高山市就農支援協議会」を設立し、農業団体等関係機関との連携を図り、新規就農者の研修から就農までの支援を実施した。	農政部
			ウ	都市部からの新規就農者獲得に向けた移住に対する総合的な支援	新規就農希望者	農家の高齢化、後継者不足を解消するため、地域ごとの話し合いにより地域の担い手を明確化し、その担い手に農地を集積する。	・就農移住支援ネットワーク会議を立ち上げ、短期研修から長期研修、就農のための農地や施設整備相談等、移住就農のための総合支援を行った。 ・また、東京、大阪、名古屋において、高山市への移住就農をPRするための「新・農業人フェア」に参加した。移住就農者(5経営体8人)	農政部
6	農業関連施設の整備	農作物の生産・加工・集出荷を効率化し、農業生産額の向上を図る。	エ	土地改良、農道、用排水施設などの整備	農業用施設利用者	農業用施設について、修繕、改修、改良工事を行ない維持管理費の軽減を図る	町内要望等により地域から要望があった農業用施設について、修繕または改修工事を行った。 県による広域農道整備事業や中山間総合整備事業などにより、農道をはじめとする農業用施設の改良を推進した。	農政部
			オ	農作物の生産・加工・集出荷施設などの整備に対する支援	農業者団体	農家の高齢化、後継者不足を解消し農業生産額の向上を図る	・トマトの生産拡大と均一化された品質で大量ロット生産を行うため平成23年度に高山トマト選果場を、平成22年度から平成24年度に古城トマト選果場の選果機を整備した。	農政部

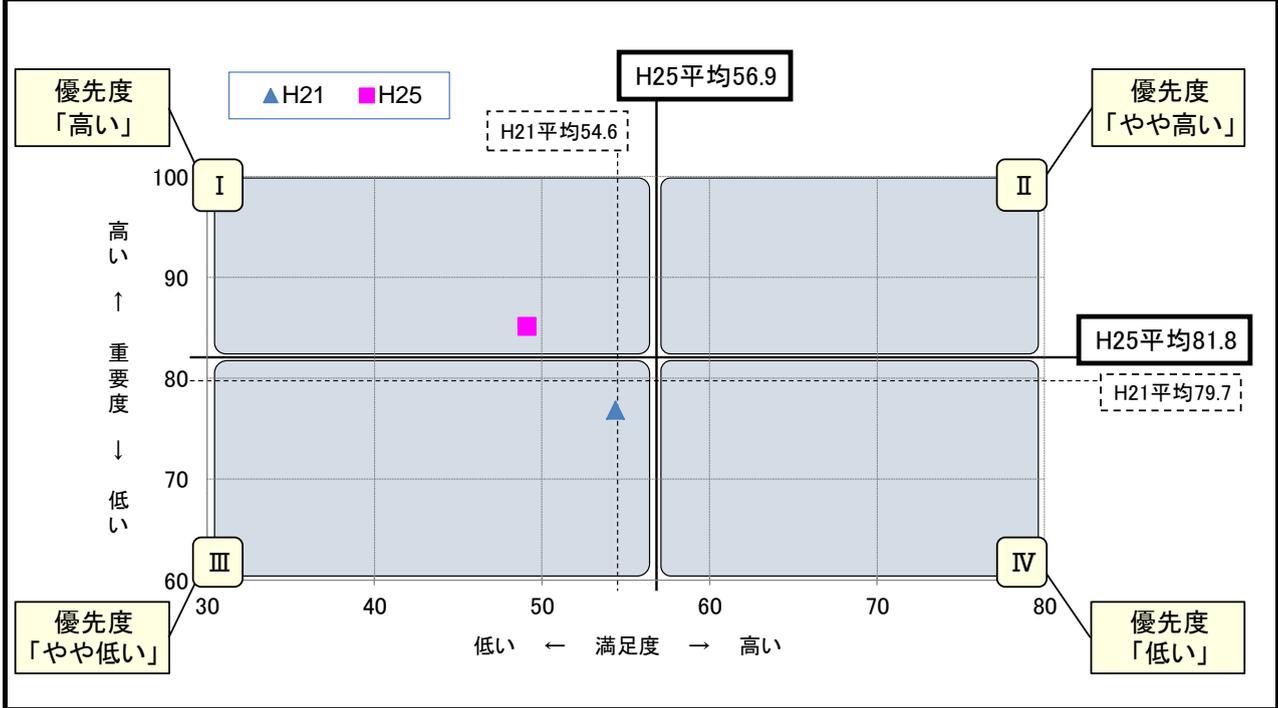
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好ま しい 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
耕作放棄地解消面積	ha	1-ア	↓	174	160	155	149	-	-
担い手への農地利用集積面積	ha	1-ア 1-イ 1-ウ 1-エ	↑	1,246	1,331	1,365	1,520	1,360	・水稲生産実施計画書により把握 ・人、農地プランにおける担い手の経営面積
認定農業者数	人	1-イ 1-ウ	↑	576	574	575	563	600	・認定農業者の認定数 ・農業経営基盤の強化に関する基本的な構想
農畜産物生産販売額	百万円	1-イ 1-ウ 2-ア 2-イ 2-ウ 3-ウ 5-オ	↑	19,699	19,287	19,061	19,959	21,000	・JA、公設市場、直売所等聞き取り調査 ・高山市農山村地域活性化計画
水稲作付面積	ha	2-ウ	—	1,842	1,854	1,843	1,834	—	水稲共済細目書により集計
中山間地域等直接支払制度の対象面積	ha	1-カ	↑	1,087	1,288	1,294	1,312	1,332	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
中山間地域等直接支払制度の協定締結集落数	組織	1-カ	↑	86	94	95	95	96	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
農地・水・環境保全管理事業の対象面積	ha	1-カ	↑	3,040	3,040	3,040	3,088	3,088	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
農地・水・環境保全管理事業の協定締結集落数	組織	1-カ	↑	65	65	68	68	68	H25実績(見込み) 参加集落との協定書
6次産業化法に基づく事業計画認定者数	件	3-ア	↑	-	-	5	9	10	・6次産業化法に基づく事業計画認定数 ・認定計画は国のフォローアップ等があるため
主要な直売所の年間販売額	千円	3-ウ 3-エ	↑	-	467,262	474,343	458,495	490,000	目標値は地産地消推進計画に基づく。主要直売所への聞き取り調査により把握する。
鳥獣被害面積 (被害防止計画における対象鳥獣)	ha	4-ア 4-イ 4-ウ	↓	161	180	79	71	98	・全農家へのアンケート ・高山市鳥獣被害防止計画
捕獲従事者数(狩猟免許所持者数)	人	4-ア 4-イ 4-ウ	↑	120	128	134	146	165	・捕獲隊員数 ・農務課内部目標
新規就農者数	人	5-ア 5-イ 5-ウ	↑	12	16	15	20	23	・新規就農者数(国等支援事業申請や就農相談等で把握) ・高山市農山村地域活性化計画
農業用施設の修繕等実施件数	箇所	5-エ	↑	185	122	175	196	150	・修繕・補修・整備件数

担当部局	補足説明
農政部	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消については、毎年実施する耕作放棄地全体調査を元に記載している。 ・主要な直売所の年間販売額については、朝市を除く主要な13直売所の販売額を合計したものである。 ・中山間地域等直接支払制度は、平成22年度より第3期対策(平成22年度から平成26年度まで)として実施されている。 ・農地・水保全管理事業は、平成23年度より事業制度が拡大され、「農業用施設の長寿命化」に取り組むことが可能となった。 ・6次産業化法に基づく事業計画認定者数については、6次産業化法施行日が平成23年3月1日であるため、平成22年度までは認定者がいない。 ・鳥獣被害面積の減少の理由は、主に国庫事業や市単独事業での獣害防止柵の設置により平成24年度末で農地面積4,750haの内、柵設置による受益面積合計939haと、約20%を囲ったことや、集落ぐるみでの設置が増加したため被害面積の減少に繋がったと考えられる。 ・新規就農者数の増加については、「高山市就農支援協議会」を設立(平成24年8月9日設立)し、研修から就農時の農地の斡旋まで総合的なサポート支援ができたことや、国の支援である「青年就農給付金」制度により研修時から就農開始5年間の給付金支援があったためと考えられる。

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	54.4	(平均) (54.6)	76.8	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 25 番目		42施策中 27 番目			
H25 (今回)	点数	49.1	(平均) (56.9)	85.1	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 36 番目		43施策中 16 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
競争力のある生産基盤の整備	農用地の有効活用の推進	<p>優良農地の確保や集団化については、農業経営基盤強化促進法や農地法により担い手への集積を実施した。また耕作放棄地の解消に向けて平成20年度から再生利用事業の支援制度にて約17haを解消した。</p> <p>この他、平成24年度から耕作放棄地を解消することを目的に、新規就農者でも10a以上での農地の貸し借りができる制度も制定しており再生の補助事業や貸借の制度は整ったことにより、地域や農業者が制度を活用できる状況となった。</p> <p>しかし、農家の高齢兼業化により耕作放棄地の解消は遅々として進まない。</p>	<p>農地利用状況調査により、荒廃農地の所有者に「貸す、売る、本人で再生」といった意向調査を行い解消に結び付ける。</p> <p>人・農地プランにて、農用地を担い手や意欲的な一般法人に利用集積し、農用地の有効活用を行う。また、意向確認でHPにも公表をすることで了解を得られる農家の農地については、公表して利用を希望される農家にマッチングを行う。</p> <p>・農地法に基づき、貸借を促進する。</p>
	経営体としての農家の育成	<p>・地域の話し合いによる「地域の担い手」を明確にし、その担い手への農地の集積できつつある。</p> <p>・耕作条件の悪い農地から不作付地となる。条件の悪い農地を如何にして担い手に耕作してもらうかが課題である。</p> <p>(区画の大きさ、用排水整備等)</p> <p>・担い手への集積をより効果的に実施するために、農地地図システムを有効に活用した集落座談会が必要と思われる。</p>	<p>・集落内の農地として必ず守らなければならない農地(農振農用地)と耕作条件が悪い農地の中でも手を加えて条件よくした上で農地として活用する農地と農地以外の利用を検討する農地を明確化する。</p> <p>・集落での話し合いを重ねることで、地域の担い手をより明確化し、地域の展望が描ける集落づくりを推進する。</p> <p>・新規就農者の育成確保を推進する。</p>
	農業経営に対する支援	<p>・規模拡大や新規就農に伴う農業資機材の整備については「飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業」において支援してきており、農地の集積は進んでる。しかし、農産物生産販売額や認定農業者数は伸び悩んでいる。</p>	<p>・産地の基盤強化や市場ニーズを見据えた流通・販売・担い手育成の強化に向けた取組の支援を行い、儲かる農業の実現に向けた産地構造への転換を支援する。</p> <p>・経営相談や経営指導体制の強化を行う。</p>
	水田などを有効活用した飼料用米・飼料作物・ソバ・米粉用米などの生産の推進	<p>・米の需給調整(転作)が強化される中、飼料用米や米粉用米などの新規需要米は、平成20年の0.9haから平成25年の62.4haと、法人の担い手農家を中心に年々増加している。</p> <p>・新規需要米は、平成25年度から専用品種、WCSを除いて契約数量が一括管理方式となった。これは、水稻経営面積の中から定められた地域単収を乗じた数量を新規需要米として出荷するものであるが、地域単収に満たない場合(条件不利地)での生産が多い現状では今後作付が危ぶまれる。</p>	<p>新規需要米について</p> <p>・地域単収の適正な見直しを行う。</p> <p>・専用品種での作付を行い、ほ場の固定化する。</p> <p>・耕畜連携の推進を行う。</p>
	戸別所得補償制度導入にともなう各種支援策についての検討	<p>・飛騨地域で調整できる「産地資金」において中山間地等の条件不利地を補正し米の需給調整のための新規需要米等を取組した。</p> <p>平成24年実績 生産数量配分面積1,844.5ha 作付面積 1,834.1ha (10ha程度の余裕で達成)</p> <p>・産地資金の見直しを行い、主食米の標準的な生産費と標準的な販売価格の差額に相当する額を支援することを基本に、野菜、果樹、花き等の支援を見直し戦略作物生産を支援することが必要。</p>	<p>・飛騨で生産される米の中でも「売れる米」づくりを推進し、ほ場条件により作付できない場所には「戦略作物」を作付し所得補償を実施する。</p>
	中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などを活用した農山村地域の多面的機能の維持・向上、営農活動の支援	<p>・中山間地域を中心とした農山村地域の中での活動や地域が共同して活動することで、自立的・継続的な営農体制の確立、農山村地域の環境や景観を保全することができた。一方で、それぞれの事業制度により、事業採択できる地域に限られており、採択要件に該当しない地域等の支援が不十分である。</p>	<p>・農業者を中心とした地域住民との連携を図りながら、農山村地域の自立的・継続的な営農、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全等の更なる推進を図る。</p> <p>・中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払事業の採択要件緩和等を働きかけるとともに、事業の取組面積拡大を図る。</p>

	災害などによる農作物や施設の被害に対応できる互助制度への加入の促進	・年間5回開催される改良組合長会議において、各共済加入の推進を行った。 水稲共済引受面積 H22 2,941ha H24年 2,950ha 園芸施設共済引受棟数 H22 14,447棟 H24年14,765棟	・引き続き加入の促進を図る。
特色ある産地産品づくり	高冷地野菜や果樹・花卉などの安定生産、生産拡大、高品質化、高付加価値化への取り組みの推進	・高山トマト選果場利用率(取扱い数量) 92% H24実績/事業実施計画=110万ケース/120万ケース 利用実績 H23 102万ケース H24 110万ケース ・古城トマト選果場利用率(取扱い数量) 82% H24実績/目標値=36.1万ケース/44万ケース 利用実績 H23 36.4万ケース H24 36.1万ケース ・農業販売額(畜産部門除) 平成20年 11,611百万円 平成24年 12,190百万円	・米集荷機能の強化と品質向上のためのカントリーエレベーターへの色選別機の導入 ・水稲育苗施設整備 ・丹生川地域のトマト選果場の再整備 ・野菜集荷場の真空予冷装置整備
	あらたな地域特産物の発掘・育成の推進	・地域特産物の販売額 平成20年 230百万円 平成24年 190百万と減少しているが、大きな要因が菌茸類(なめこ等)の減少である。一方、宿儺カボチャ、そば、高根コーン等は増加している。 ・支援作物 あぶらえ、飛驒黄金、しおやもも、にんにく、パプリカ、芍薬、長にんじん、そば、飛驒マム(洋菊)等	・地域特産物として生産物は存在するが、ロットが少なくJA等での扱いが難しい。 ・6次産業化による新たな販路の拡大を行うため、JA・各研究会及び商工観光と連携して「生産量」「販売量」「加工研究」等の検証を行う。
	銘柄米の生産を中心に特色ある米づくりの推進	・米の消費が落ち込む中、米の需給調整を図るとともに「売れる米づくり」に飛驒地域一丸となって取組、飛驒米のブランド品種である「コシヒカリ」「たかやまもち」「ひだほまれ」を中心に良質米の安定生産に取り組んだ。 ・水稲販売額 H23 1,602百万円 H24 1,715百万円 ・ブランド品種である3品種が地理的条件で作付できない地域で所得補償することで新規需要米や備蓄米の生産を行い、地域として銘柄米の生産拡大を図ることの検討。	・コシヒカリの中でも「食味値」の良い「特別米」の生産を「おいしいお米プロジェクト」を核として生産者を拡大し、JA米としてブランド化を推進する。
販路の拡大と流通の効率化	農畜産業者と食品関連業者の連携による生産・加工・流通・販売に農畜産業者が主体的かつ総合的にかかわることができる六次産業化の推進	・六次産業化法に基づく事業計画認定は14経営体が認定された。 ・事業計画認定された経営体の事業実施について、6次産業化プランナーのフォローアップとともに国はもちろん県事業についても支援を検討する。	・「人・農地プラン」に位置付けられた担い手を中心に、農業者が自ら、あるいは食品産業事業者と連携して生産、加工、流通(販売)を一体化し、所得を増大させるため6次産業化を推進する。
	環境保全型農業(クリーン農業)やGAP(農業生産工程管理)の導入の推進	・生産団体を中心として残留農薬検査の実施、生産履歴記帳の実施、農業生産工程管理(GAP)を取組んだ。 ・飛驒野菜出荷組合が開催したGAPの研修会には生産者全員の参加を得た。	・安全、安心な飛驒農産物ブランドの生産向上のため、残留農薬検査の実施による農産物の安全確認や農業生産工程管理(GAP)を推進する。
	直売所や道の駅での販売など多様な手段の活用による販路の拡大	生産者の主な出荷先として、JA出荷・市場出荷が主流であるが、社会情勢の変化や流通の多様化により、近年、直売所への出荷やインターネット販売等による個人販売にも取り組むなど、販売手段は様々で、販路の拡大につながっている。	引き続き、生産者の販路開拓につながる取組を推進していく。インターネット等を活用して地域農産物等の情報発信を強化していく。

	地産地消の拡大	地産地消推進計画の策定及び推進事業の実施を通じて、地域農産物の認知度の向上や農林水産業に対する理解促進、生産者と消費者の顔が見える関係づくりと市民意識の向上につながった。 課題については、地産地消にかかる生産・供給・流通・加工体制の維持・確立や収益の向上さらには地域経済の活性化に結び付けられる施策を検討する必要がある。	生産者と消費者の顔が見える関係づくりや市民意識の向上を更に強化していくとともに、インターネット等を利用した情報発信を積極的に行っていく。
	食農教育の推進	農に触れる、農を学ぶことを通じて、食と農に対する関心を高め、地域農業の重要性を理解してもらうことができた。 その一方で、食農教育の重要性に関する意識は、学校やヒトによって様々であると思われる。 ＜H24食農教育実績＞ 各種講座 108回、授業及び出前講座 6校16園	食農教育の重要性に関する理解促進を進めるとともに学校職員・農業者双方に対する知識の習得、地域・学校・家庭との相互の連携を強化していく必要がある。
	多様な流通の確保	卸売市場の取扱高は減少傾向にあり、卸売業者の経営改善が急務である。加えて、施設の老朽化等が進んでいることから、今後の市場のあり方を方向づけする必要がある。 飛騨エアパーク開設当初は、都市圏のデパート等とのコラボ企画で、朝採れ農産物の空輸によるPR効果があったものの、高速道路網や保冷技術の発達や社会情勢の変化により、農産物空輸の回数が減少した。 ＜H24農産物空輸実績＞4回	卸売業者の経営改善指導をするとともに、今後の市場のあり方について市場関係者と検討し、早期に決定する必要がある。 飛騨エアパークの今後のあり方について、所有者である岐阜県及びエアパーク協会の構成団体とともに検討していく。
鳥獣害の防止	鳥獣害に強い地域づくりの推進	・鳥獣被害防止には地域ぐるみでの取組が重要であることから、地域リーダーを中心に年2回の研修会を開催した。 ・地域ぐるみでの防止柵設置が増え、農地面積の約30%がその受益地域に含まれた。 ・サル被害については、地域ぐるみでの防止活動が重要である。 携帯電話を活用したシステムを有効活用し、追い払い活動実施する必要がある。	・今後、ニホンジカ被害の増加が心配される中、防止柵の機能強化や地域ぐるみでの防止柵設置を推進する。
	地域の実情に応じた被害防止施設の整備やモンキードッグの育成などに対する助成	・地域ぐるみでの防止柵設置が増加し、農地面積の約30%が防止柵の受益面積となった。 ・モンキードッグは朝日7頭、一之宮・久々野が各1頭活躍しているが、犬とともに出動できる飼い主がこれ以上見つからず、頭数の増加がない。	・今後、ニホンジカ被害の増加が心配される中、防止柵の機能強化や地域ぐるみでの防止柵設置を推進する。 ・サル被害防止については、モンキードッグを活用するとともに携帯電話を利用したシステム「さるどこネット」の利用しながら地域ぐるみでの活動を活性化させる。
	鳥獣の捕獲や狩猟者の育成・強化	・捕獲隊員の増強と補助者の活用を実施した。 捕獲隊員数 H23 134名 H24 146名 補助者数 H23 0名 H24 105名 ・鳥獣被害面積 イノシシ H23 59ha H24 43ha サル H23 6ha H24 4ha ニホンジカ H23 5ha H24 6ha ・鳥獣被害防止特措法により、H26.12.3までは銃所持許可更新時の技能講習は免除されているが、その後は高山の射撃場では技能講習が受けられない。	・飛騨猟友会射撃場を教習射撃場として移転又は再整備を検討する。 ・猟銃免許やわな免許取得に支援する捕獲技術者育成報償金を継続し、免許取得者の育成を進める。

あらたな担い手の確保	後継者の育成や雇用の受け皿となる担い手農家の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水田農業ビジョンに位置付けられていた「担い手」と人・農地プランで位置付けられていた「担い手」を本人にアンケートを実施し、統一した「担い手」として位置付け、農地の集積を推進した。 ・地域の担い手数 高山地域304 丹生川283 清見56 荘川28 一之宮16 久々野61 朝日57 高根10 国府57 上宝28の合計900経営体 ・担い手への農地利用集積面積 H23 1,365ha H24 1,520ha ・集落座談会を開催する中、地域の合意のもと担い手の絞り込みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加などで、集落の5年後10年後の展望が描けない地域が増えている中、人と農地の問題の解決に向けて、地域の話し合いを活性化する。 ・農地地図情報システムを有効活用し、担い手への農地集積を円滑に推進する。 ・高山市就農支援協議会による農業研修から就農までの総合的な支援を実施する。
	就農希望者や新規就農者、新規参入者に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市就農支援協議会を設立し、短期研修から就農するための農地の斡旋まで総合的に支援した。 長期研修生 H22 4名 H23 14名 H24 17名 新規就農者 H22 16名 H23 15名 H24 20名 ・農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者や経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援した。 H24 経営開始型受給者 18経営体 H24 準備型受給者 14名(農大生含む) ・要件に該当しない就農研修生の支援が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市就農支援協議会を中心として、新規就農者のための就農支援を引き続き推進する。 ・就農希望者が研修するための施設整備 ・空き農地や空き施設の情報収集の強化
	都市部からの新規就農者獲得に向けた移住に対する総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移住就農を考えている方を対象とした「新・農業人フェア」(東京、名古屋、大阪)に参加し、就農移住をPRした。 ・短期就農体験ツアー、長期農業研修等を実施した。 ・移住就農した人数 県内移住就農2名、東京2名、大阪2名、名古屋2名 ・長期研修先農家への支援を実施 研修生10名 研修先6農家(平成24年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就農移住支援ネットワーク会議を中心として、移住就農者のための就農支援を引き続き推進する。 ・就農希望者が研修するための施設整備 ・空き農地や空き施設の情報収集の強化 ・都市部において移住就農PRの実施
農業関連施設の整備	土地改良、農道、用排水施設などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・町内要望等により要請があった農業用施設に対し、その施設の劣化度等を考慮し施設の修繕・改修を実施し維持管理費の軽減、農村環境の保全、施設の長寿命化を図った。 一方で、農業用施設の中には、地域住民から負担金を徴収し事業を実施しなければならない施設があるが、その負担金額によっては事業が実施できない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の管理者との連携を図りながら、農業用施設の適切な維持管理及び長寿命化を図る。 ・地域住民の負担金軽減のため、国等による補助事業を積極的に活用し、基幹的な農業用施設の修繕・改修を計画的に実施する。
	農作物の生産・加工・集出荷施設などの整備に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 高山、吉城両トマト選果場を再整備した。 ・高山トマト選果場利用率(取扱い数量) 92% H24実績/事業実施計画=110万ケース/120万ケース 利用実績 H23 102万ケース H24 110万ケース ・吉城トマト選果場利用率(取扱い数量) 82% H24実績/目標値=36.1万ケース/44万ケース 利用実績 H23 36.4万ケース H24 36.1万ケース 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA米集荷機能の強化と品質向上のためのントリーエレベーターの整備 ・水稻育苗施設整備 ・丹生川地域のトマト選果場の再整備 ・野菜集荷場の真空予冷装置整備
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、後継者不足による耕作放棄地等の増加が懸念される中、地域の合意形成を基本とした「担い手」の明確化と育成を図るとともに、新規就農者や農業後継者の育成を図る。そのためには、地域の担い手を如何に育成するか、「人・農地プラン」における座談会を進め「担い手」候補も含め、担い手に集中した支援を実施する。 ・鳥獣被害防止については、防止柵等のハード整備や有害鳥獣捕獲強化を実施することは勿論、鳥獣被害に強い集落づくりのためのソフトを進める。 ・農山村地域の多面的機能の維持・向上及び自律的・継続的な営農活動の推進を図るためには、中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理事業は必要な事業である。 ・農業用施設の整備にあたっては、国等による補助事業を積極的に活用し、計画的に事業を実施する必要がある。 		

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家が高齢化している。 ・後継者が不足している。 ・鳥獣被害が多い。 ・耕作放棄地が多い。 ・農業販売額が伸び悩んでいる。 <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、産業振興計画をはじめとする諸計画に基づき、競争力のある生産基盤の整備、特色のある産地産品づくり、新たな担い手の確保などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、農家の高齢化、後継者不足に対応した担い手の育成、営農意欲を阻害する鳥獣被害の防止対策、耕作放棄地の解消について強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、農業販売額を伸ばすため、特産物の発掘や六次産業化への支援などにも積極的に取り組む必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<p>・基本施策の目的「…個性ある農業生産地づくりを行うこと」に対して、6施策の各々がどの程度貢献し有効なのかが分からない。また、様々な指標が示されているが、目的に即した時に、どの指標値をどの様な状態にすることが望ましいのかを優先順位も含めて分析できることが望ましいが、それができない状況にある。</p> <p>・指標からは、耕作放棄地の解消や担い手への農地利用集約面積は改善されてきているが、認定農業者数や水稲作付面積、農畜産物生産販売額、主要な直売所の年間販売額が横ばいで推移しているとすれば、どの施策を強化することが重要であるのかなど、施策横断による成果及び課題の検証がなされるべきである。</p> <p>・現行の施策を羅列したに止まり、市の果たすべき役割が見えてこない。生産者に対する支援と販路拡大では、政策の目指すゴールも違うはずである。市がどこまで関与すべきかの精査も必要である。</p>
今後の方向性に対する評価・意見
<p>・二次評価の内容は、総合的には適切であると考えられる。しかし、これまでも同様の課題認識のもと、同様の今後の方向性が示されている中で、基本施策全体でどれだけ改善・向上がなされたのか、その上でどの個別施策を強化するべきなのかまで踏み込んだ内容は示されていない。</p> <p>・基本施策全体としての核となる戦略が明確でない。農業分野では広範囲の政策課題があるが、その中で市が目指す目的・目標に即して、どの課題から優先的な解決を図るべきなのかを明確にすることが必要である。例えば、最も大きい根本要因が意欲の高く生産規模の拡大を目指す中核となる農家が少ないことであれば、各施策についてその様な農家の確保育成や支援に集中した事業内容とすることが必要である。生産基盤の整備も、特色ある産地産品づくりも、販路拡大と流通の効率化も、鳥獣害の防止も、農業関連施設の整備も、その様な農家の確保・支援に直接寄与する地域・箇所・取り組みなどに優先的に事業を実施するなどが考えられる。</p>
その他意見
<p>・問題・課題の所在が広範囲である農業分野については、市が目指す目的・目標を明確にし、それに集中特化した施策・事業展開を行わなければ、個々の施策の費用対効果が低下し、農業分野を総合した基本施策の成果・効果が低下することに留意し、農業分野の問題課題とそれを生じさせている根本的な要因や解決すべき要因を明確にすることから取り組むことが重要である。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	51392	耕作放棄地対策事業	B	A	B	B	A	70	6,345	4,420
1-イ	51306	地域農政推進対策事業費	A	B	B	A	B	70	5,860	5,812
1-ウ、5-ア	51340	経営体育成支援事業費	B	B	A	B	B	60	13,803	6,022
1-ウ 2-ア 5-ア 5-オ	51342	農業総合整備事業補助金	A	A	B	B	B	70	499,788	42,439
1-エ 1-オ	51312	営農推進対策事業費	B	A	B	A	A	80	7,808	9,407
1-エ	54100	農業土木施設維持管理費	A	B	B	B	A	70	49,193	79,087
1-エ	54115	農業土木施設整備事業費	A	B	B	B	A	70	38,973	80,353
1-カ	51390	中山間地域等直接支払制度	A	A	A	A	B	90	178,528	180,724
1-カ	54150	農地・水・環境保全管理事業	A	A	B	A	A	90	49,784	47,325
2-イ 2-ウ	51333	地域特産物振興事業補助金	A	A	B	A	B	80	2,194	1,968
3-ア	51334	6次産業化支援事業費	A	A	B	A	B	80	0	1,700
3-イ	51375	環境保全型農業支援事業費	B	A	B	A	B	70	2,625	807
3-ウ 3-エ	51346	地産地消推進事業	B	B	A	B	B	70	1,363	1,886
4-ア	51320	鳥獣害防止対策事業(捕獲事業以外)	A	A	A	B	B	80	86,252	60,392
4-イ 4-ウ	51320	鳥獣害防止対策事業(捕獲事業)	A	A	A	A	B	90	34,660	36,680
5-ア 5-イ 5-ウ	51327	新規就農者等育成支援事業費	B	A	B	A	B	70	2,525	29,393

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	10	11	5	9	5	75.63	979,701	588,415
	B	6	5	11	7	11			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			